

第6回 産業構造審議会 通商・貿易分科会

議事録

日時：令和元年6月19日（水曜日）9時00分～10時30分

場所：経済産業省本館17階 国際会議室

○冒頭、事務局より説明資料にそってプレゼンの後、出席委員より下記ご発言あり。

○資料の中にデジタル化の進展を踏まえ、WTOにおける電子商取引に関する国際ルールづくりを進めるとあります。現在我々もいろいろ取引があるのですけれども、中国やアメリカの巨大プラットフォーマーがますます影響力を増している中で、日本の企業は若干立ちおけているのは今のところ否めないだろうなという状況です。税制であるとかデータの取り扱い、それから競争政策、セキュリティなど、ぜひそのあたりのルールづくりとか基準づくりなのかかわからないですけれども、各国と話しながら進めていただきたいなと思っております。

このジャンル、さらにどんどんテクノロジーが進んでいって、ビジネスモデルも変化していくでしょうし、それぞれのプレイヤーのビジネスドメインもどんどん拡大し、どこまで広がっていくかわからないという状況でもあるので、ぜひスピーディーかつ継続的な取り組みをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○きょうの説明で特に米中関係のことで申し上げたいのですが、まず確認しておくべきことというのは、米国の安全保障上の対中の強硬姿勢というのは、恐らく今のトランプ政権だけの話ではなくて、オバマ政権後期以降、やはり貫かれているもので、たとえトランプ政権が民主党政権に移行したとしても、体制に変化はないと考えられると。また、今月末のG20では、日本サイドの取り計らいのもとでトランプと習が同じテーブルに着く可能性はまだ残っていると思うのですけれども、そこで会談が行われたとしても、かといって大きな流れに変化が生じるとは考えにくいと考えます。

米国は、後ろのほうでありましたけれども、国防授權法を中心にして、サプライチェーンの全てのプロセスにおいて中国との取引を警戒するとみられていますし、日本も同盟国

として中国の通商に警戒、対処を行わざるを得ない状況だと考えます。また、技術領域は14の技術のリストが示すとおり、最先端の技術ほぼ全てだと考えていいと思います。

産業界におきましては、中国とのかかわりを断つことは現実的には非常に難しいわけであって、またコストの優位性だけではなくて、例えば通信機器であるとか、原子力などもそうなのですけれども、最先端の技術が中国に属する可能性は今後ますます高まってくると考えられます。ですので、選択肢を失うことは産業界、企業経営にとってもマイナスとなる可能性が高いということが問題であると考えます。

政府としては曖昧な指導というよりも、もう少ししっかりとした方針を出していただくことによって、民間のリスクの一端を担っていただくような措置をぜひご考慮いただきたいと考えます。

私からは以上でございます。

○まず第1点ですけれども、新興国を含む成長市場の取り込みということに関しまして、相手の社会とか国の社会的な課題をどのように解決していくかといった観点から考えていく、それも大きなビジネスモデルになるのではないかと。

特にサステナビリティという視点は非常に重要だと思うのです。私自身もG20を目指したシンクタンクの政策提言ということでT20(Think 20)プロセスに関わり、SDGsに関するタスクフォースの共同議長をさせていただきました。その中で特に感じたのは、サステナビリティを重視して社会課題解決型のビジネスに取り組んでいくことがイノベーションにつながり、しかも中長期的には企業のビジネスパフォーマンスをよくしていくことにも貢献するといったことがいえるのではないかと。

例えば、アフリカでのビジネスの好事例としてよく紹介されるケースとして、関西ペイントさんは、防虫効果のある塗料を開発し、アフリカの学校などに提供しておられる。こうした塗料の開発はある意味でイノベーションといえますし、新しいパートナー、NGOなどと組んでビジネスを展開しておられる。こうした発想は非常に重要ではないかと思っています。

さらに、企業がグローバルにサプライチェーンを展開するようになった今、貿易摩擦という状況はございますけれども、新興国や途上国でビジネス展開をしていく中で、環境配慮や労働環境とかそういった法制度整備が非常に弱い国が多い現状において、企業自身がそういったことを重視していく必要性があります。それが最終的にビジネスリスクを低減

し、さらにビジネスをサステナブルにすることになるのではないかと考えております。

第2点ですけれども、中小企業の海外展開支援につきましては、2016年の新輸出大国コンソーシアム以前から、2010年、2011年ぐらいから継続して着実に海外進出をサポートするいろいろな施策を打っておられると理解しています。

と同時に、やはり中小企業さんにとりましては、現地進出後も持続的に事業を営んでいくことが非常に重要になります。そもそも海外展開の段階によって、中小企業が直面する課題は変わってくるので、まずは進出の際に必要な情報は何か、どのようなビジネスモデルを考えればいいのかといったアドバイスが大事なのですけれども、その後、現地に進出してからきめ細やかな協力や支援が何分アジアやアフリカの国々では、現地の企業支援体制が弱いものですから重要であると考えています。

そういったときに、日本の取り組みだけではなくて、現地で日本の企業の技術とか経営の仕方とか文化を知る知日人材とか親日人材といった方たちを動員していくということも重要だと思っています。その意味で第3点になりますけれども、現地の事情に詳しくかつ日本語や日本の企業文化を知っている知日人材、親日人材を確保すること、またそうした人材を育成するという意味で、AOTSさんの役割なども非常に重要だと思っています。

ちなみにJICAも留学生の事業を拡大するというところでやっております。また、来ていただくときに日本の文化や歴史なども理解した上で、将来的に親日派になって帰国していただきたいと考えており、日本の近代化やODAの歴史を留学先の大学の授業に組み込む取り組みを始めています。帰国後の留学生とのネットワークを強化していくことも重視しておりますので、そういったオールジャパンでの取り組みも大事だと思っています。

以上です。

○私からは、中小企業の立場から資料の41ページに書かれております第三国連携による新しいビジネスモデルについてコメントさせていただきます。

これまでの産業ではどちらかというとオールジャパンでの取り組みを重視してきたかと思われませんが、資料の左下に記載されているように、世界における日本のコスト競争力というのは非常に厳しい状況で、特にグローバル産業においては、コスト競争力の低下により産業が縮小方向に向かうかもしれないと懸念されております。

そこで、第三国連携という新しい形で産業の維持拡大を目指す方向性は正しいと考えております。これによって日本の強みの部分を生かしながら、不得手な部分を他国と連携し

て第三国からの受注を拡大するという事は、結果的に日本の競争力を向上させてビジネスチャンスを拡大するという取り組みになりますので、非常に時代に合っているかなと思っております。

他方で、多少の問題は生じる可能性があるとも考えております。これは、プロジェクトの規模や産業によって取り組み方が違いますので一概にいえませんが、例えば製造業の場合、大企業はこのような取り組みを推進する中で一番影響を受けるのが、国内の約380万から400万社といわれる中堅・中小企業と思われまます。場合によっては国内で取り組んできていた事業が海外展開されることも考えられて、将来的には国内産業の土台が脆弱になる可能性があるかもしれません。もちろん時代に合った取り組みをしていくという点では、大企業も中堅・中小企業も同じ条件下ですので、その努力と判断力が問われることになると思います。

そこで、このような取り組みを展開するのであれば、日ごろ情報不足といわれる中堅・中小企業にも最新の情報を発信できる環境を整備して、同時に的確な指導をする必要があると考えております。幸い、現在ではほとんどの都道府県にJETROの事務所が開設されておりますので、引き続き情報発信の場として、また相談窓口として活動いただければうれしく思います。

最後に、対外経済政策についても触れさせていただきます。さきのG20でWTOの機能強化等の改革について議長国として声明を发出されたことはよいタイミングですし、意義のあることだと考えております。WTO改革とともにTPP11、EPA、RCEPとルール分野の調整、交渉がされていると思いますけれども、主導国として優位に交渉を進めていただければありがたいと思います。

私からは以上でございます。

○世界の経済秩序の維持に対する日本の貢献に関連いたしまして、3点申し上げます。

まず1点目は、ルールベースの対外経済政策の堅持です。アメリカ第一主義を初めとして各国が保護主義的な選択をとって、自由貿易体制を根幹から揺るがす事態になっているというような認識をしております。この中であって日本は引き続きルールベースの通商政策を展開していくべきであり、ご方針を支持するものであります。

ルールベースには既存のルールを守るのみならず、そのための体制の再構築、あるいは新たなルールをデザインし、提案していくということも含まれております。WTO改革、産業補助金ルール、デジタル経済といった分野における日本のさらなる貢献を期待い

たします。

2点目は、中長期的な視点に立った普遍的な価値の提示でございます。アメリカや中国との個別課題の対応や二国間、複数国間交渉の促進、あるいはG20など大きな外交行事などさまざまな課題が足元にある中ではございますが、そうした中、対外経済政策を貫く日本としての考え方がともするとみえにくくなっていると感じております。

課題への対応、あるいは二国間連携や第三国協力などの中に通底するルールベースの自由貿易の堅持、活力ある産業、人材育成、健康や貧困撲滅といった地球規模課題への貢献など、日本が対外経済政策における普遍的な価値を明示的に示す機会がより継続的に多く設けられるとよろしいのではないかと感じております。

3点目は、対外経済政策における政府以外の主体の位置づけでございます。世界の経済秩序が揺らいでいると考えておりまして、その中、企業、NGO、研究教育機関等の主体や国境を越えた利害関係者の連携による世界的な課題に関する秩序の形成に着目していくことが重要だと考えます。政府はもちろん主要な役割を果たしておかれるわけですが、政府がこうしたほかの主体との連携を強めていくことも重要だと考えます。

以上でございます。

○3点申し上げたいと思います。

1点目は、先ほどのご説明の69ページにありました米国の投資、輸出規制の問題なのですけれども、先ほどご説明いただきましたように、昨年8月成立した外国投資リスク審査近代法、あるいは輸出管理改革法によって米国による規制というものが相当厳しくなったわけございまして、相当心配していたわけですが、私、3月にワシントンを訪ねまして、米国政府の方とお話をさせていただいたときには、まだCFIUSがどのような枠組みで動くかということが必ずしも決まっていなかった状況だったと理解しています。この間G20の福岡会議の後にも、米国政府の方と議論させていただきましたけれども、対応についてはかなり具体化してきていると。かつ日本の企業のインタレストといいますか懸念というのは相当浸透してきているという印象を非常に強く受けました。

これは、御省のご努力も当然あると思っておりますけれども、パブリックコメントをこれから吟味しながら、秋にルールが明確化してくるということですので、ここで手綱を緩めるわけにはいきませんので、プロセスのスピードアップとか規制の透明性の確保という問題については、官ももちろんですが、民間も言葉を選ばずにいえばワシントンに押しかけていて、我々日本企業の個別のニーズを伝えるということが結構大事で、しかもそれがきくと

ということが米国政府の方と議論しているとより明確だなと思います。その点をこれからもやっていかなければいけないと思います。これは1点です。

2点目は、中国をどうするかという話ですけれども、先ほどから日米欧でという話が出てきています。当然そのとおりだと思いますけれども、実際米国は中国をエクスクルーディングするという方向にかなりベクトルが働いているという状況でありますので、日米欧ということなのですが、私は中国をインクルードするために何をするかという観点でいくと、欧州とオーストラリア、あるいはインド、サウジといったようなミドルパワーの国々と協力するということが、そのリーダーに日本になるということが極めて現実的でかつ期待されていることではないかと思えます。

ご存じのとおり、ファーウェイだけみても日本は部品を数億毎年買ってもらっているわけですから、グローバルサプライチェーンのことを考えると、中国を排除するだけで事が済むわけでないという意味においては、米国も本当はそうなのですから、そのことがわかっていないのでそういうことになってしまうので、日本の戦略にとって中国は非常に重要だろうと思えます。

その点で1つ、非常に気をつけなければいけないのは、中国はエクスクルーディングされ始めるということになってきた関係で、米国が明日の世界をみているとすれば、中国は100年先をみているので、何をしているか。先週、上海のフォーラムで議論してきましたけれども、彼らが米国に勝てない理由は2つある。1つは、ドルがシングルカレンシー、基軸通貨だから。2つ目は、イングリッシュスピーキングだから。これだけ大きい絵を描かれて、かつ人民元の国際化という議論が相当あったのですけれども、ワンベルトワンロードの戦略と人民元の国際化は密接に結びついているわけです。東南アジアのセトルメントのかなりの部分が人民元の決済に移ってきている。かつ言語方は、東南アジアの優秀な学生を北京大学と清華大学に中国の国費で留学生を受け取って、そして中国語で教育させていますから、これだけ長期的な戦略をもっているのもまた中国であると。

あるいは商事裁判所の設立などもそうですけれども、中国のもっている10年後、20年後、100年後の国家観を踏まえた上で、日本の戦略を立てることがいかに大事であるかということを強調しておく必要があると思えます。

3番目は、データトランスファリングの話なのですが、D F F T、立派な方針だし、これを日本がリードするということは非常に大事だと思いますけれども、2つ申し上げたいと思えます。

1つは、日本自身がデータトランスファーについての国内のルールづくりを早くしないと、国際レベルにおけるリーダーになれない。今、日本は欧米の国から比べるとデータユーザーについてはルール化が遅れているという状況ですから、ここを早くやらないとその後意見の重みがなくなってきてしまう。これが1つ。

2つ目は、例えばキャッシュレスの話を上げると、絶対に忘れてはいけないのは、日本の消費者のデータが中国とか他の国に行かないということをしっかり組み立てていくということもデータについては重要なポイントだと思います。

以上3点申しあげました。

○ありがとうございます。トランプさんがタリフマンと米中貿易戦争を仕掛けていますと短期的にみてしまうのですが、既に欧米の新聞なども米中冷戦ということで、第二次冷戦という言い方をしているわけです。最初の米ソ冷戦というのは私自身、こういう経営の場になかったのでどれぐらい日本経済に影響があったのかというのはわからないのですが、恐らく戦争が終わって、第二次世界大戦が終わってから始まって、ベルリンの壁までの44年間、米ソ冷戦だったわけで、その前に日本がソビエトと余り大きなビジネスをやっていなかったで、影響そのものはそれほど大きくなかったと。

これが本当に米中冷戦だというように受けとめると、欧米の新聞は既に50年戦争が始まるという言い方をしているわけなのですが、どうも日本のメディアも含めて今回の資料などでも冷戦的な書き方が余りされていない。

トランプさんだけのことでなくて、ペンス副大統領の今年の講演、あるいは民主党の議員さんの発言からすると、これは本物の米中の覇権争いだ。しかも相当長期化するし、先進技術については押さえ込んでしまうということをも米国が真剣に考えているとするならば、経済界の中で比較的身内の議論をしている中では、いずれ経済界の個々の企業もアメリカをとるのか、中国をとるのかという選択を迫られるだろうというのはささやき始まっています。

私の勤める会社の投資先の幾つかのベンチャーさんなども、ちょうど先週は日中経協の関係で訪中していましたが、私のところに相談に来るのですが、いずれアメリカにも行きたい。そうすると、中国に拠点をもってくるのは不利になるのではないかみたいなことをそろそろ心配し始めている。つまり、両方のビジネスをやることができなくなるのではないかということだろうと思います。

ある半導体のメーカーの方とこの間お話をしていたら、同じ製品をつくらしている米国メ

メーカーの中国の出荷がとまったので、増産の要望が来たのだけれども、増産に乗っていいのだろうかということで社長が悩まれている話を聞きました。

きょうの日経新聞に韓国のメーカーが踏み絵を踏まされ始めていると。恐らく今、安倍政権とトランプ政権の蜜月の中で、日本企業が踏み絵を踏まされているという事態は具体的には起こっていないのだろうと思うのですが、現実問題、産業界の中では経営の事項をどうするのだという悩みが始まっています。

そういう意味では、ぜひ経産省の皆さん方も今回の貿易戦争ではなくて、極めて長期化する米中冷戦の始まりだと捉えたときに、どういうシナリオが考えられるのか。特に最近我々の中でも非常に議論されているジオテクノロジー、技術の地政学は、ご存じのとおりほとんど無頓着に日本の大学も中国の大学と共同研究をやっています。日本の企業も中国の企業と共同研究を極めて無頓着にやっています。ジオテクノロジーがもう少し冷戦の中で明確になってきたときに、今後どうしていくのだということ。

そろそろ政府が出している補助金等々も含めて、そこら辺のシナリオを考えておかないと、今韓国は踏み絵を踏まされた企業に対してノータッチスタンスです。要するに企業が自分で考えろというスタンスを韓国政府はとっているみたいなので。これはそれしかとれないという状況だろうと思うのです。いずれ日本も産業界、個々に考えていただいて結構ですよ、増産するかしないかあんたらの判断ですよということで果たしていいのかどうか。そういうことが迫られるときが来つつあるのかなと考えます。

以上です。

○配布していただいている資料31ページにありますように、サウジアラビアでは2016年から「ビジョン2030」と題する、2030年に向けた改革に取り組んでいます。改革の主だったものは脱石油とか経済の多角化ですが、とはいえ当初から夢のようなプランを立てて、これが実現するのかという疑問は持たれていましたし、それに加えてイスタンブールでワシントン・ポストのコラムニストが殺害されるといった政治的な事件も発覚し、いろいろと立ちゆかない問題も出てきています。

加えて、サウジアラビアの場合はいまだに石油依存経済からは脱却できていない状況で、2014年に油価が暴落していますが、そのあおりをやはり受けています。ビジョン2030の流れを受けて、ガソリンや光熱費など、これまで補助金によって料金を抑えてきたものを、徐々に削減しているために、これらの料金が上昇しています。

さらに、2018年からは5%の付加価値税も課され、現地からは、かなり不景気感が強い

という声が聞こえてまいります。

私はジェンダー論をやっている関係で女性を中心に調査をしているのですが、サウジではかねてより女性の就業機会がかなり限定的であるため、子育てと家事を両立したい女性たちの間での起業が盛んになった時期があります。

起業して、現金収入を得るようになった女性もいました。他方で不景気になりますと、そこでまた第一にあおりを受けるのが、やはりこういった小売業に携わっていた女性という問題も今みえてきているところです。

日本は、この資料でも書いてくださっていますように、戦略的なビジョン2030のパートナーとして選ばれて、さまざまな努力をしています。経済産業省がまさに窓口となってやっておられるわけですが、今61の協力プロジェクトがあるところに書いてくださっていますが、その中には一部これまで積み上げてきたものも含まれていて、例えば空手協力というのをかなり昔からあります。これはこれでいいのですが、きょうのお話のようにガバナンス、イノベーションとかサイバーセキュリティ、SDGsの努力など新しいものを前面に打ち出したいのであれば、それらをこういったスキームにおいて積極的に打ち出して行く必要があるのではないかと思います。そうすることによって、一国の改革計画を単にサポートするのではなく、日本側の取り組みの広報や向上にもつながるのではないかと考えました。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○3点、要望を申し上げます。

1点目は、6の(1)、インフラ輸出拡大に関してです。質高インフラルールメイキングを主導するというのは大賛成ですが、ベースとなる受け入れ国の国内法であるとか、プラント契約であるとか、プロジェクトファイナンス契約の現物のデータベースがございません。研究者として私、博士論文でそのテーマを扱ったのですが、データを集めるのに非常に苦労いたしました。ぜひA I I BとかADBと協力して、インフラ輸出に関わる国内法・契約のデータベースをつくっていただきたい。それをもとに、モデル国内法、モデル契約を提案してはどうかと思います。

2点目、8の(3)、アフリカ市場開拓に関してです。第三国協力いろいろとありますけれども、大学の貢献は知的貢献ですので、ぜひアフリカ工科大学をつくっていただきたい。アジア工科大学の成功体験がありますので、それを踏まえればよいと思います。日本の重要な知的貢献になるでしょう。

3点目、12の2の3、大学の安全保障、貿易管理体制ですけれども、大学教員という立場で意見を述べます。責任を大学の教員に委ねることは、教員のますますの疲弊を招きます。ぜひとも政府が大学教員をサポートする体制をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○お話を3点させていただきたいと思います。

1点目は、米中の貿易協議、各先生がもう既にいろいろな細かい、そして重要なコメントをされているのですが、金融市場がどうみているかというお話だけ追加させていただきたいと思います。まず、何といてもボラティリティが高い。米中間の話が出るたびにマーケットは混乱します。

そうはいつでも、機関投資家を初めマーケットにいる投資家は、合意するのか、あるいは決裂するのか、それだけを見てどちらの方向に行っているのかを見通しながら、売り買いをしなければいけないというのが現実でして、そんな中で米中間からみた金融市場もそうですし、日本の金融市場そのものも右往左往しているというのが現状なのだと思います。

ですので、ぜひ日本としては確固とした方向はどうで、きょうご説明がありました、そのとおり日本のかかわりはどうなっていくのかということを示していただきたいし、そういう日本であってほしいと思います。これが1つ目です。

2点目はというと、35ページにありました民間資金の導入促進というところで、機関投資家の資金を活用しようというところでしたが、これは大変重要な試みだと思います。しかもこの中でNEX Iを使って、お金がつきにくいところにお金を回す先鞭をつけていただくというのは大変大事なことです。公的な力添えがスキームとして働くとお金が回りやすくなります。

あわせて、多分この背景にグリーンボンド、グリーンファイナンスという発想があると思っていますのですが、これはSDGsを推進していく上でもとても大事なことになります。経産省としては、TCFDのリーダーシップをとっておられます。先ほど岩田さんのご説明の中で、規制があるとやはりいろいろな制約が生じてしまうとありましたが、マネーが動くときというのは、実際にお金が入ってくる、動くときか、あるいは厳格な規制が導入される時、この2つに1つだと思っています。だからといって、TCFDを規制にしろというわけではないのですが、少ししっかりとした枠組みをもって後押ししてもらうようなことがあってもいいのかなと思います。ですので、機関投資家の資金の活用とTCFD

やSDGsの考え方を合わせ技として、ぜひ推進していけないか、そこで日本のリーダーシップがとれないかと考えて聞いていました。

3番目なのですが、今NEXIを使ってお金を回すスキームにより、機関投資家のお金が回りやすいというお話をした直後で、何となく気恥ずかしいのですが、全然見方の違う、反対の話をします。実は、NEXIを使ったようなスキームだとどうしても機関投資家はそれに頼ってしまう、よくなるという点です。なので、その後、民間主導の莫大なお金の投入につながらないということがどうしても起きてしまうというわけです。なので、先鞭がついて、アフリカへのお金が流れ始めたとか、プロジェクト融資ができるようになってきたら、NEXIの保証スキームは外していく方向で考える必要がある。そこまでを一貫した枠組みとして捉えていただけたらと思います。公的関与は、あくまでも民間投資家、機関投資家の資金をもってくるための先鞭だということと考えていただくと、より大きなグリーンファイナンスのお金につながるのではないかと思います。

以上です。

○会長の冒頭のご挨拶にもございましたように、スピード感をもった劇的変化の中で、世耕大臣を筆頭に経産省の皆さん、本当に頑張っていていただいていると実感いたします。今後とも、ぜひ牽引をいただいて頑張っていていただきたいというエールをまず申し上げておきたいと思います。

私は労働組合の立場でございますので、3点だけ要請を申し上げておきたいと思います。

1つは、ほかの委員の方からも出されておりますけれども、WTOの改革でございます。その必要性については、連合としても同じ問題認識をもっているところでございまして、さきのG20会合においてその改革の必要性が論じられたことについては高く評価したいと思っております。一方、とりわけ今日の国際社会における保護主義の台頭については、他の委員の皆さまも同じようなご意見だと思っておりますが、我々としても強い問題意識をもっているところでございます。今こそWTOの理念でございます公正・透明・自由な国際経済活動の確立に向け、貿易立国である日本が積極的に発信していくことが非常に重要であると思っております。、そのことをまずお願いを申し上げておきたいと思っております。

2つ目はRCEPでございまして、説明もあつたところでございますけれども、具体的交渉の中においては、適宜適切な情報の開示、出せる、いえない、いろいろな事情はあることは承知いたしておりますが、透明性の確保は非常に重要だと考えています。その上で協定については各国の持続的な成長、さらには雇用の創出、生活の質の向上、ディーセン

ト・ワークの実現にも寄与するものでなければならないと思っております。

その観点で申し上げますれば、既に締結されておりますT P P 11、さらには日E U ・ E P Aと同様に労働基本権の保障や、環境にかかわる条項の検討論議が低調だと認識しております、具体的取りまとめに当たっては、そういった内容を包含していただくということについてはぜひお願い申し上げておきたいと思っております。

3つ目は中堅・中小企業の海外展開の支援でございまして、説明があったとおりでございますが、まだまだ十分ではないと思っております。経済連携によって生まれる大きな商業圏を十分に活用できている中小企業は非常に少ないと。それは体力的なものもあるかもしれないけれども、そこに対する支援をさらに強化する必要があると思っております。中小企業の国際競争力の強化、さらには自律的成長に向けての経産省としての対応の強化をぜひお願いしておきたいと思っております。

具体的にはということで申し上げますと、中小企業の基盤整備機構が運営しておりますジェグテック、あるいはJ E T R Oの国際ビジネスマッチングのような制度もあるわけでございますので、まだまだ知られていないという現実があるわけございまして、そういった情報、ノウハウの提供、さらには人材の確保、育成、そして資金調達の支援、総合的な対応をぜひ今後とも強化していただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○現在、水、廃棄物、エネルギーマネジメントを軸とするフランスの環境サービスの会社におります。お話を伺いまして、2点にまとめてお話をしたいと思っております。

まず1点目のインフラ輸出拡大です。経協インフラ会議において、経営への参画を推進しようとの話があったとのこと、これは大変評価をさせていただきたいと思っております。私は従前より、インフラ輸出といっても、モノや機器を売り切るのではなくて、都市ソリューションを日本として売るべきだと言ってきました。特に東南アジアやアフリカなどでは、急速な都市化に伴い都市課題が噴出する中で、課題をどうやって解決するかというソリューションが求められているのです。政策・制度の支援からファイナンス、技術まで、日本のソリューションとして、パッケージで売るべきだということです。そういう流れの中で経営にも参画していこうという動きは素晴らしいと思っております。

先般も日経新聞で、環境省と大阪市、横浜市、J F Eと日立造船が一緒になって東南アジアにごみのマネジメントソリューションを展開するとの記事が出ていました。国、自治体、企業のオールジャパンでの具体事例が出てきたことは、ひとつの大きな方向性だと思

っています。

ただ、この際に考えなくてはならない点は、国、自治体、企業が一緒に出て行こうというのは最初のステップとして大変評価できるのですが、誰が取りまとめていくか、ということです。日本に欠けているのは、大きなプロジェクトの全体をマネジメントするノウハウだと考えています。相手国と交渉し、リスクを管理し、最適に資金を調達し、実際にプロジェクトをクローズさせること。経営に入っていくというときに、こうしたマネジメントをできる人材が枯渇しているというのは大きなマイナスです。どのように人材の育成をしていくのかということを考えていく必要があると思っています。

先ほど英語の話がありました。単純に英語が話せるだけでなく、ダイバーシティの環境において交渉できる能力が必要です。中国やインド、アフリカに出て行って経営に関わろうとするなら、インドの企業とどのように交渉しながらまとめてゆくのか、アフリカの相手国にどう対峙していくか。英語ができるかどうかという話では多分なくて、多様な相手の事情を深く理解した上で、日本の優れたもの、インドの方が優れている物、アフリカが求めているもの、といったことを総合的に捉え、大きなピクチャーの中で交渉をまとめていく能力が問われてくるのです。経営への参画は、言うは易し行うは難し、ではないかと思えます。

2点目は、政策形成についてです。ご説明に、つくばでのデジタル経済大臣会合において、規制、それから政策そのものを機動的で柔軟にしていかなければいけないとのお話がありました。これはとても重要なことです。アンサーティンティという話も出ましたが、VUCAといわれる不確実性が高い時代において、政策をどうやって迅速に進めてゆくのか。状況に応じて、どうやって機動的に柔軟に軌道修正してゆくのか。これまでとは異なる政策形成の仕組みが問われています。

以上です。

○国際政治学や情報通信政策、外交政策を専門としております。非常に多岐にわたる重要な論点をご提示いただきまして、私が注目しておりますのは、既に何人かの委員の先生方がおっしゃっておられまして、やはり米中の貿易戦争、貿易対立でございます。

これについては、3つの異なる位相が恐らくあるのだろうと思います。1つ目が貿易経済の位相、2つ目が外交安全保障政策の位相、3つ目が技術覇権の位相であり、それぞれの専門家によって全く結論が違うわけです。その中でも安全保障専門家はこの問題には非常に厳しい姿勢を示していらっしゃる。一方では貿易経済から考えると大分異なる視点か

ら論じていらっしゃる。

これが政府として、あるいは日本の立場としてどう向き合うかということについて、グラデーションがあってはいけない、政府として明確な立場というものがなければいけないのだらうと思っております。

当然ながら、その中でもとりわけ重要なのが5G、ファウエイに対して日本がどういう立場をとるかということになってくると思いますけれども、既に何人かの委員の先生方をご指摘していらっしゃるとおり、つくばでの合意、DFFTは非常に大きな進歩であって、画期的なことだらうと思えます。安倍総理が今年の冒頭のダボス会議において今回の大阪でのG20サミットを歴史的なサミットにしたい、その中でとりわけデータガバナンスを中心に上げたいということで、日本政府は何年も水面化で大変なご努力をされていらっしゃって、合意を明文化してつくったということは、まさに歴史に残る画期的な成果であらうと思えます。

問題は、そこでどのように信頼という言葉を実効性があるものとして担保するか。つまり、アメリカのこの問題に対する態度が非常に厳しい中で、信頼という言葉、当然ながら文言上中国が合意するという事は、南シナ海の問題もそうですが、それほど難しいことではない。問題は、サイバーセキュリティの問題、バックドアの問題といった知財の問題に対して、中国に対して実効性があり担保を伴う形で日本が中国を説得出来るか。もしもこれが説得出来なければ、かつての東芝ココム事件、イランのアザデガン油田のように、日本がアメリカの厳しい安全保障政策の前にまさに右往左往して立ち往生してしまう可能性があり、サプライチェーンなどを考えれば、この問題に対して相当程度日本はアメリカと違った態度、より米中を橋渡しして、何らかの形で中国により踏み込んだ態度を示していただく必要があるのだらうと思えます。

最後になりますけれども、その問題に対して大きな意味をもつのが、私がASEANの方々とよく話をするとき彼ら、彼女らがおっしゃるのが、やはりアジアの中で中国に対して厳しいことを言える国は日本一国しかない。我々は厳しいことを言いたくてもいえる立場にはない、国力がない。だから日本は中国に厳しいことを言って欲しいということをよく言うわけです。

RCEPの交渉もそうですが、やはりバックドアの問題、サイバーセキュリティの問題に関して、まさに信頼という言葉を実効性があるように、今回で終わりではなくて、これからも引き続き説得を続けていただきたいと思います。

以上でございます。

○私は、フィールドは中国の経済、企業で、アプローチとしては経済学をベースにずっと研究しております。

きょうのお話で申し上げたいことをまとめていいますと、まずはやはりルールベースに公正な自由貿易体制を守るというのを日本のポジションとする。そのときにどうするかということで4点ほどお話ししたいのですが、1点目が少し上の話になります。

1つは、やはり改めて日本のイノベーション力をしっかり立て直すようなルールをつかって、競争とインセンティブ、日本人だけではなくて世界中からイノベーションの力が日本に集まってくるような場をルールとしてつくる。

ただ、その場合にはここで何度も出てきておりますが、現在の状況は自由貿易と安全保障が対立するトレードオフのような状況に陥りかかっているわけですが、それを使用するような形でやっていかなければいけないだろうと。自由貿易、安全保障も維持しつつ、難しいところでどこにあるのか。

1つは、やはりきっちりとルールをつくっていくというのがあるだろう。イノベーションに関しては、ある意味これから日本の人口も減りますし、海外から優秀な方が来てくださる。特に中国からアントレプレナーとして可能性の高い人がいらっしゃいますが、向こうの国情はいろいろある。もっと日本で投資活動をするというのが非常に有利であるという状況で、インド人、中国人も来ると。ただ、入ってきたらよくないものはちゃんと濾過して出せるような仕組みとして、安全保障のルールはやはり必要だというアプローチが必要なのではないかと思えます。

2番目には、自由な貿易体制をつくるということに関して、安全保障と自由貿易が今トレードオフになっている最大の問題は、やはりWTOの上級委員会の問題で、上級委員会がことしの後半には事実上人がいなくなってしまうというかなり由々しき状態になっているわけです。裁判機能がなくなるわけですから、これはルールそのものを殺すことになりますので、それに対してやはりしっかりとした態度で何とかアメリカの翻意を促して、この状況を正常化するというのが2つ目にどうしても必要ではないかと思えます。

3番目はサイバーセキュリティ関連で通信の話ですが、やはり今回、5Gに関してファーウェイの導入をとりあえず事実上見直す形になっておりますが、やはりこれに関してもルールが必要であろうと思われます。この点に関しては、イギリス、ドイツがどう

いうことをしているかという点、ファーウェイはある意味、体制外の同盟国外の国ですので、彼らから入る機器に関しては、イギリスにおいて全部ファーウェイの負担でチェックできる。ファーウェイはイギリス政府にソースコードも開示して、イギリスのエンジニアが全部チェックしている。それがどういう状況なのかというのを既に5年ほどかけてレポートを出しております。

こういう仕組みというのは必要だと思います。日本が安全保障上、ファーウェイを入れないという判断があると思うのですけれども、それに対して経済的にどれぐらいのロスを生じたかというのをきっちり図る意味でも、ファーウェイの能力がどうなっているのかを我々に開示しろという仕組みをもっておくということは、日本に情報をためることにもなりますので、こうした仕組みを至急導入すべきではないかと思えます。

最後にデータの問題なのですが、データに関しては、私はもう少しシンプルにヨーロッパがやっているGDPRの思想をそのまま入れていくのが一番いいのではないかと考えております。それはどういうことかという点、ヨーロッパの発想は経済学者の発想なので、私には非常にわかりやすいのですが、データの所有権は個人にある、労働の所有権は個人にあるというのと同じ論理で、放っておくと労働も制約がなければ人間は奴隷になってしまうわけですが、今の仕組みの中では労働の自由があるわけです。

データに関しては無法地帯ですので、データ所有権をしっかりと確立して、その上でデータの取引を可能にして、それを利用していく。そういう形の立てつけで今、アメリカとカリフォルニアは動いているわけですので、日本もGDPRの十分性認定国ですので、データ・フリー・トレード・ウィズ・トラストもスローガンとしてはいいと思うのですが、ルールとしてはデータの所有権というGDPRのやり方のほうがこなれているのではないかなと思います。

以上です。

○最後に事務局より総括。

——了——

お問い合わせ先

通商政策局 総務課

電話：03-3501-1654

FAX:03-3501-2081

貿易経済協力局 総務課

電話：03-3501-1664

FAX:03-3501-5912